

市社協だより

ふれあいネットワーク

TOYAMA  
とやま

VOL. 55  
2017年4月

あなたのまちの「サロン」紹介

清水町地区



かむ かむ  
～3丁目come come ほうす～

「一人だけひとりじゃない」

清水町3丁目では毎週金曜日の12時から14時までの間、可愛い手作り看板が一軒家の前に置かれ、通行人や車で通る方の目を引いています。この可愛い手作り看板は、自宅を開放し「3丁目 come come ほうす」の主催者である平木さんが、昨年の10月28日から開催しているサロンの案内看板です。



手作りの看板から温かさが伝わります♡



左から3番目が主催者の平木さん  
終始笑顔がみられました♪

サロンの参加者たちは、お昼の一品を持ち寄り、おしゃべりをしながら楽しい時間を過ごしています。

「気の置けない仲間と食べるご飯は一人で食べる時よりも美味しく感じ、自然と悩みを相談しやすくなります。ここには“愛”があります。」と平木さんは話されていました。また、参加者の方からは「毎週金曜日が待ち遠しい。平木さんは気さくな方で、民生委員さんということもあり安心して生活しています。」という声も聞かれました。



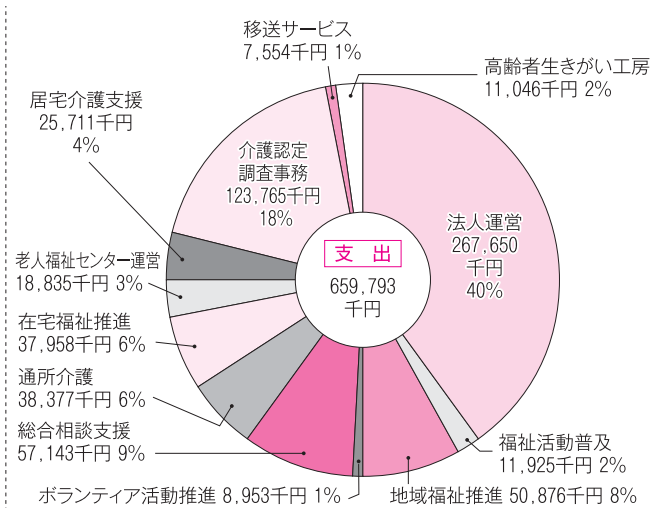
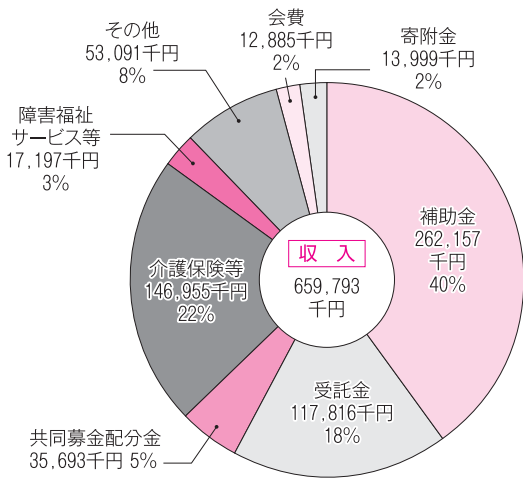


# 平成29年度の事業計画は次のとおりです(一部抜粋)

少子高齢・人口減少社会という我が国が抱えている大きな課題は、我が国全体の経済・社会の存続の危機に直結しており、この危機を乗り越えるためには、ひとつひとつの地域の力を強化し、その持続可能性を高めていく必要があります。支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら自分らしく活躍できる社会をつくるのが喫緊の課題となっています。

市社会福祉協議会では、平成27年度から実施している第2次地域福祉活動計画の実現に向けて様々な事業に地域住民のみなさんや行政と連携を図りながら取り組んでいるところです。生活支援体制整備事業では地域包括ケアシステムを推進するための生活支援コーディネーターを配置し、引き続き第一層協議体を運営していきます。また、判断能力の低下した認知症高齢者などを支え、市民参画による権利擁護を推進していくための市民後見人養成、生活の困りごとや不安・困窮の相談者に専門員が寄り添いながら支援する生活困窮者の自立支援相談窓口の設置・運営、さらには地域のさまざまな社会資源が協働し、見守りや買物支援など、住民誰もが安心して日常生活を営むことができる地域づくりを行うふれあいケアネット融合型事業などにも引き続き重点をおき、基本理念の達成や地域福祉の推進を果たしてまいります。

## 収入・支出のあらまし



### あなたが抱えている生活の不安や心配をお聞かせください。



市社会福祉協議会では、生活の困りごとや不安、経済的に困窮している相談者に対して、専門の職員が寄り添いながら支援する「生活困窮者自立支援事業」を実施しています。

「病気で働けない」、「家賃が払えない」、「仕事が見つからない」、「債務や滞納を整理したい」などの問題を抱えている方はお気軽にご相談ください。

◆相談日時：月曜日～金曜日  
午前8時30分～午後5時15分

◆相談場所：市総合社会福祉センター1階

◎問合せ先：総合相談窓口 ☎422-3414

※秘密厳守、相談は無料です。

「生活困窮者自立支援事業」のリーフレットです。  
※地区センターや相談支援機関等に設置してあります。



## 善意のひろば 愛と誠銀行報告

# ありがとうございました

愛と誠銀行は、みなさまから寄せられた善意のお金や品物を、地区社協などで行われる地域福祉活動に活用したり、社会福祉施設や団体にお渡ししたりするなど、社会福祉活動の向上に大きく貢献しています。

平成29年1月～2月までに預託いただいた方は次のとおりです。(敬称略・順不同)

### 金銭預託

#### ○個人

山口 康弘 (清水町)	堀 忠英 (新 保)	樋口 善次 (堀川南)	柴山 進 (岩 瀬)
河井 牧夫 (岩 瀬)	三室 秀男 (萩 浦)	石黒 孝明 (萩 浦)	奥多 浩二 (八 幡)
澤辺 勝行 (岩 瀬)	大村 佐一 (岩 瀬)	五十嵐富雄 (草 島)	斉藤ユキ子 (呉 羽)
齊加 武志 (呉 羽)	斉藤 泰夫 (呉 羽)	桜井 巖 (水橋中部)	堀田 正雄 (新 保)
柴田 實 (岩 瀬)	長谷川慧能 (上 滝)	松井 孝子 (音 川)	大平 芳樹 (野 積)
中家 正昭 (仁 歩)	五十嵐英夫 (音 川)	荻田 勇 (奥 田)	今田 貴士 (山 室)
			匿名 2 名

#### ○団体

高園町2区町内会(豊田) 表町地蔵尊世話人会(岩瀬) 富山市立呉羽小学校ボランティア委員会(呉羽)

### 物品預託

○個人 今田 貴士(山室)

○団体 富山市母子寡婦福祉連合会(堀川)

#### 【税制上の優遇措置】

富山市社会福祉協議会は、税額控除対象法人としての証明を受けており、本会への寄附金は確定申告によって、所得税の寄附金控除(又は税額控除)及び市・県民税の寄附金税額控除の双方の適用が受けられます。

## 社会福祉活動助成金のお知らせ

社会福祉活動助成金は、平成28年度富山市愛と誠銀行に「一般社会福祉事業へ」と寄せられた寄附金を基に、社会福祉を目的とする事業に対し、10万円を上限に社会福祉活動助成金を助成する制度です。

**助成対象** 法人格を有しない任意団体またはNPO法人で、次のすべてに該当する必要があります。

- ① 富山市内において活動をしており、定款または会則・規約、役員名簿があること
- ② 事業計画書・収支予算書、事業報告書・収支決算書の作成がされていること

**助成対象事業** 地域の活性化につながる事業や福祉課題に対する調査・研究やそれらを解決するための先駆的な事業、研修会や勉強会等を通して福祉向上につながる事業(なお、他機関からの助成金と併用はできません)

**助成金額** 総事業費の5分の4 上限10万円(地区社協については上限5万円)

**締切日** 5月31日(水)必着

**応募方法** 申請書に必要事項を記入し、次の書類を添付してください。

- 事業計画書・収支予算書、前年度事業報告書・収支決算書
- 定款又は会則・規約、役員名簿
- 団体の活動を紹介する資料、活動の内容が把握できる資料
- 備品等の購入が含まれる場合は、見積書(写)等

#### 申請書送付、問合せ先

〒939-8640 富山市今泉83-1 市社会福祉協議会・本所 ☎422-3400

申請書は、市社会福祉協議会窓口に備えつけてあるほか、ホームページから取得可。(http://www.toyamacity-shakyo.jp/)



# 福祉の講師を派遣します

## ～福祉の講師派遣事業～

市民のみなさんの、さまざまな福祉に関する興味や関心に、講師を派遣しお応えします。  
平成28年度は、市内の小中学校に35回1,803人、地域の集まりの場に33回1,205人を対象に行いました。

### 主な講座

- 車いす体験 ●高齢者疑似体験 ●手話ってなに? ●点字ってなに? ●盲導犬ってなに?
- ボランティア活動ってどんなこと? ●ケアネット(ご近所助け合い活動)ほか



**対 象**：市内にお住まいの方、お勤めの方、通学されている方で、10人以上の団体（自治会・地域の各種団体、サークル、ボランティア団体、NPO、企業、学校など）

**講 師**：障害者団体やボランティア団体に所属の方  
市社会福祉協議会職員など

**開 催**：1 講座60分以内

**費 用**：無料(講座により、消耗品などの実費が必要な場合があります)

**申込方法**：2か月前までに計画書の提出が必要です。  
人数、希望時間など事前にお聞かせください。

**問合せ先**：市ボランティアセンター

☎422-2456 FAX422-2684



## 心配ごと相談所のご案内

生活上のあらゆる心配ごとの相談に応じています。お気軽にご相談ください。(無料・秘密厳守)

	中央	呉羽	北部水橋	水橋	大沢野	大山	八尾	婦中
場所・申込	総合社会福祉センター(今泉) ☎422-3414	呉羽会館(呉羽) ☎436-5171	岩瀬公民館(岩瀬御蔵町) ☎437-9715	水橋西部公民館(水橋辻ケ堂) ☎478-1131	大沢野健康福祉センター(春日) ☎467-1294	大山地域市民センター(上滝) ☎483-4111	八尾健康福祉総合センター(八尾町福島) ☎454-2390	西保健福祉センター(婦中町羽根) ☎469-0775
心配ごと	毎週月・水・金曜日 9:30~15:30	第1木曜日 9:30~15:30	第2木曜日 9:30~15:30	第3木曜日 9:30~15:30	第1、3木曜日 13:30~15:30	第2、4金曜日 13:30~15:30	第1、4水曜日 13:30~15:30	第1、3月曜日 13:30~15:30
法律	毎週金曜日 13:30~16:00 予約制(開催日の前日9:30~)	第1木曜日 13:30~15:30 予約制	第2木曜日 13:30~15:30 予約制	第3木曜日 13:30~15:30 予約制	第4月曜日 13:30~15:30 予約制	第1火曜日 13:30~15:30 予約制	第2水曜日 13:30~15:30 予約制	

☆心配ごと相談…日常生活上のあらゆる問題(家族、生計、財産、離婚、高齢者福祉等)に対して助言を行います。民生委員児童委員等が相談員となりますが、相談者のプライバシーは必ず守りますので、安心してご相談ください。

☆法律相談…法律に関する相談(財産、相続、家族、法律等)に、弁護士が対応いたします。

### ☆専門家による成年後見相談

……認知症・知的障害・精神障害などにより、物事を判断する能力が十分でない方や、そのおそれのある方の権利や財産の問題に対して専門家が相談を受け、助言いたします。  
5月の相談日は11日(木)、6月の相談日は8日(木)です。

詳しい日程は、富山市広報とやま毎月20日号に掲載しています。



社会福祉 法人 富山市社会福祉協議会

本所

〒939-8640 富山市今泉83番地1  
(富山市総合社会福祉センター内)  
☎422-3400 FAX491-2433



### 富山市ボランティアセンター

☎422-2456 FAX422-2684

大沢野支所

〒939-2224 富山市春日96番地1  
(大沢野健康福祉センター内)  
☎467-1294 FAX468-3563

大山支所

〒930-1312 富山市上滝523番地1  
(大山地域市民センター内)  
☎483-4111 FAX483-4155

八尾支所

〒939-2376 富山市八尾町福島200番地  
(八尾健康福祉総合センター内)  
☎454-2390 FAX454-2356

婦中支所

〒939-2603 富山市婦中町羽根1105番地7  
(西保健福祉センター内)  
☎469-0775 FAX469-0779

山田支所

〒930-2198 富山市山田湯780番地  
(山田中核型地区センター内)  
☎457-2113 FAX457-2259

細入支所

〒939-2184 富山市楡原1128番地  
(細入総合福祉センター内)  
☎485-9008 FAX485-9200